

公民館の開館時間、使用料金等について（公民館運営審議会資料）

令和7年8月
生涯学習文化課

（1）概要

社会情勢の変化と経費面の観点から、公民館の開館時間の短縮（夜間閉館時間の見直し）、休館日の新設が検討課題となっている。併せて、使用者による使用料金の一部負担なども課題となっている。他市の状況も勘案しながら、今後継続的に公民館を運営していくための方法について、社会教育委員会議、公民館運営審議会とも情報共有しながら具体的な検討を進めたい。

（2）見直し案

①開館時間の短縮（閉館時間の見直し）

- A案) 月～土曜日の閉館時間を22時から21時にする
- B案) 月～土曜日の閉館時間を22時から21時30分にする
- C案) A案、B案よりさらに開館時間を短縮する案

理由：21時以降の使用件数の状況によるもの

（21:30、22:00までに終了する件数は全体の約4.5%（日曜日を除く））

経費の節減

（21時閉館の場合人件費削減額は年間約300万円（概数）。ほか光熱水費等）

近隣市との使用時間均等化

課題：使用者への影響（21時以降も少なからず利用はあること）

②休館日の新設（現在は祝日、年末年始のみ）

- A案) 月曜日を休館

理由：他市の状況に併せて対応。

- B案) 火曜日を休館

理由：平日の使用状況調査で利用がわずかに少ないため。

文化ホールなど他施設も火曜日休館のため

- C案) 休館日を当面設けず、現状の形態で実施していく

理由：閉館時間見直しを先行して進めるため。使用についての大
幅な改変による混乱を防ぐ。

参考

具体的なイメージ：他市と同様に休館日も職員は勤務日とする。

理由：事務効率化（例：休館日に会議実施及び多くの事務を処理する）による
事業の充実、人件費・光熱水費等経費の削減

課題：開館日減少による使用者への影響

③一部料金の使用者負担

A案) 光熱水費等の実費分を一部使用者負担とする

B案) 光熱水費以外も含め費用を一部使用者負担とする

理由：経済情勢、市民の負担感の標準化、エネルギー等の節減

課題：使用者への影響

参考（近隣市等の開館時間、休館日、料金等の概要）

	開館時間	休館日	部屋料金
君津市公民館	9時から22時（日曜日は17時）	祝日 ・年末年始	無料（目的外使用有料）
木更津市 (※現行公民館のもの)	9時から21時30分	月曜日・祝日 ・年末年始	1時間：150円～1,000円 (減免あり)
富津市公民館	9時から17時 (特例あり)	月曜日・祝日 ・年末年始	1時間：100円～3,450円 (減免あり)
袖ヶ浦市 (※交流センター)	9時から17時（特例で21時、 6/1～9/30は21時30分）	年末年始	1時間：230円～8,620円 (減免あり)
千葉市公民館	9時から21時	年末年始	無料（市外者使用有料）

部屋料金については加算の場合あり。設備使用料等は別途。

（3）今後の予定（公民館運営審議会関係） *最短で協議、決定が進む場合

8月～9月 公運審で意見聴取

*本資料を元に公運審委員より意見聴取

公民館使用者アンケート実施

10月～ アンケート結果について報告

社会教育委員会議、公民館運営審議会等と継続的に方向性協議

12月 社会教育委員会議、公民館運営審議会で、開館時間について

合意を目指しつつ、使用料金については継続的に協議を進める。

〈開館時間について〉

1月～3月 条例改正、規則改正事務等

3月 条例・規則改正（予約の関係から実施は6か月後の施行とする）

10月 施行